個人情報ファイル簿（単票）　　【税務課・市民税担当】

個人情報ファイルの名称	申告受付支援システム（個人住民税賦課業務）	
行政機関等の名称	米沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	申告受付事務及び個人住民税賦課事務	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 続柄、7 個人番号、8 課税年度、9 収入金額、10 所得金額、11 所得控除額、12 税額控除額、13 課税標準額、14 差引所得割金額、15 均等割額、16 年税額、17 所得税額、18 徴収区分、19 本人該当情報、20 給与支払者名、21 森林環境税額	
記録範囲	本市市民、住所は他市だが生活拠点を理由に本市課税されている者	
記録情報の収集方法	市・県民税申告、確定申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書、法定調書、電子計算機処理	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）米沢市総務部総務課	
	（所在地）〒992-8501　米沢市金池五丁目２番２５号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年９月３０日